# 令和7年度(2025年)~令和14年度(2032年)

# 1 総合的な子育て支援の充実

#### (1) 子育て支援の充実

- ・0歳から18歳までの子育て世帯への切れ目のない支援を行います。
- ・子ども・子育て支援に関するアンケート等を実施し、ファミリーサポート等の必要な 取り組みを行います。

# (2) 安心して子育てできる環境づくりと子育て支援室の充実

・支援室利用者のニーズに合わせた相談体制や関係機関との連携を図ります。

## (3) こども家庭センターによる包括的な支援の充実

- ・こども家庭センターの取り組みを、広報等を通じて啓発活動 を行います。
- ・就学支援委員会、ケース会議、支援会議等の充実と関係機関 との連携を進めます。

#### (4) 地域全体で支える子育て環境の充実

- ・さまざまな世代を対象にした子育でに係る講座や交流の 機会を提供します。
- ・家庭の日の啓発・推進します。

## 2 木島平型教育の推進

# (1) 他者との共同による「主体的・対話的で深い学び」で、確かな学力と自律性を育む木島平型教育の充実

- ・主体的・対話的で協同的な学習を推進し、一人一人の確かな 学力の育成を図ります。
- ・生活科や総合的な学習の時間の充実を図り、生きて働く資質 能力の育成を図ります。
- ・保小連携、小中一貫による教育を推進し、生きる力を育む自 律する学び手を育みます。
- ・教職員の教育力向上のための外部講師招聘による授業研究会を進めます。

#### (2) 郷土に学ぶ「ふるさと学習」の充実

・郷土の自然、歴史や文化に学ぶ教育活動を「ふるさと学習」 と位置付け、地域の方々と協働しながら進めます。

## (3) 人権を尊重し合い、多様性を認め合う学校教育

- ・多様性を認め合い、支え補い合いながら過ごせる学校づくり を進めます。
- ・「偏見」や「差別」を許さない子どもを育てる人権教育を推 進します。
- ・豊かさや平和を自分こととして考える子どもの育成に取り組 みます。

# (4) デジタルツールを活用した学びの充実

・学びのニーズに応じたデジタル機器の活用による個別最適な 学びを推進します。

#### (5) 成長期における食育の充実

- ・保小中学校では地産地消を推進し、地元産農産物の使用に努 めます。
- ・安全安心な給食の提供に努め、施設の維持管理等に努めます。

# 木島平村「教育大綱」の概要

### 基本方針(村の将来像)

一誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望が持てる木島平村

基本理念 安心して子育てでき、誰もが学び続けられる村 ~ みんなで育む 子どもたちの未来 ~

本村の教育で目指す人づくりは、新しい時代に必要な知識を身に付け、国内外を問わずに活躍できる人、豊かな心、他者とつながりを持って社会や地域のために貢献できる人材を育成します。

- ◇ この先の未来を意識し、自身で考え、実行できる人
- ◇ 村内外の資源を活用し、ふるさとの課題解決に貢献できる人
- ◇ 先端技術や情報を収集し、新しい時代を開拓できる人
- ◇ 多様な人と協働しながら、地域活性化や社会貢献できる人

# (6) 多世代・多様な立場の村民が学び合う、地域コミュニティの充実

- ・学校・家庭・地域の役割とつながりを創り出す地域コミュニティの充実を図ります。
- ・大人と子どもの多様な学習機会を提供する社会教育との連携を 図ります。
- ・学校運営協議会の活動を通じては、学校と地域をつなぐ学校活動支援、地域活動支援の充実を図ります。

### (7) 国内外の同世代とつながる体験学習と交流活動の充実

- ・宿泊体験学習による八丈島の子どもたちとの相互交流を図り ます
- ・国際交流等を通じて、異文化に学ぶ体験学習を推進します。
- ・新たな価値に出会う体験・探究的な教育活動を支援します。
- ・大学との連携協定を活かした教育活動を進め、相互交流の充実 を図ります。

#### 6 次世代を展望した教育行政の充実

#### (1) 保・小・中学校における情報通信環境の整備

- ・教育関係機関との連携で、自然エネルギーに関する教育、プログラミング教育等の充実を図ります。
- (2) デジタル図書の活用による読書環境の整備
- ・デジとしょ信州の利用を推進します。
- ・公民館図書室のデジタル図書の活用・推進に取り組みます。

#### (3) ICT環境の整備

- ・教育活動に必要なICT環境の整備を進めます。
- ・住民のICT活用のための生涯学習を推進します。

#### (4) 中長期的展望に立った施設管理・運営

- ・社会教育・体育施設の適正な施設管理・運営を行います。
- ・社会教育・体育施設の長寿命化改修の推進と施設の統廃合を計 画的に進めます。

# 3 保育・幼児期の教育の充実

- (1) 地域教材を取り入れた保育活動の充実
- ・季節ごとの自然や遊びに浸りこむ保育活動に取り組みます。
- (2) 家庭教育と幼児期の教育への支援
- ・家庭・地域の子育て力を高めるために、子育て講座を開設 します。
- (3) 子どもと地域の人々との交流活動の充実
- ・地域住民や中高校生等との協働・交流活動を充実させます。
- (4) 自然に浸り、ひと・もの・ことから学ぶやまほいくの推進
- ・保育士によるやまほいくの充実に向けた研修をします。

# 4 文化活動の推進と文化財の活用

# (1) 芸術・文化活動の推進

- ・村民がふるさとの歴史や文化芸術に参加できるよう環境づくりを進めるとともに、芸術・文化 団体の活動を支援します。
- (2) 郷土を語る文化資料の整備
- ・村の共有財産である村指定文化財の整備に努めます。

#### (3) 文化財の調査・保存・整備と活用

- ・先人から受け継がれた文化財を後世に引き継ぐため、適切に 保存するとともに、村の資源として一層の活用を進めます。
- ・根塚遺跡をはじめ、これまでの調査結果の情報更新を図り、 更なる活用を図ります。

## 5 生涯学習の推進

#### (1) 生涯にわたる健康な暮らしを楽しむ環境の整備

- ・公民館図書室の環境の充実と、小・中学校の図書館との連携 を図ります。
- ・農村交流館、中町展示館の施設利用を促進します。

#### (2) 多様な学習機会の創出

・村民が知識教養を高め、仲間をつくり、健康で心豊かな生活 が送れるよう各種講座を開催します。

#### (3) 人権を尊重し合う地域社会づくりの推進

- ・同和問題をはじめとする様々な人権課題の現状と課題についての学習会を開催します。
- ・分館人権同和教育学習会、社会人権同和教育研修講座、人権 が尊重される村民の集い等の開催を通して、人権を尊重し合 う村づくりへの啓発を行います。

# (4) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・部活動の地域クラブ活動への移行を推進し、子どもたちの多様な体験機会を確保します。
- ・生涯を通じたスポーツ活動の推進による健康づくりを支援します。